ISSN 0289－4130

研究紀要

第29号

奥東京湾東岸地域における関山・黒浜式期の貝塚　古谷　渉

磨製石斧の材料と加熱処理（2）　大屋　道則

川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀（3）　福田　聖
赤熊　浩一
岡本　千里
澤口　美穂
大屋　道則

埼玉県の埴輪棺墓　宮村　誠二

埼玉県における横穴式石室の石材加工について　青木　弘

埼玉県における古代火葬墓－武蔵型甕を蔵骨器とする火葬墓を中心に－　西田真由子

常陸国南部における古代寺院の展開
－国分寺軒瓦の分布から見た寺院の在り方－　昼間　孝志
宮原　正樹

武蔵型板碑における種子規模の変遷について　砂生　智江

「毛塚の石仏」と初発期陽刻図像板碑　村山　卓

2015

公益財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

1　第１号住居跡貝層検出状況（南から）

5　「ヌ」グリッドコア４ 45 層（焼貝層）

2　「ネ」グリッド ピット６検出状況（東から）

6　「ヒ」グリッドコア５ 焼土・焼貝層断面

3　「ヌ」グリッドコア４ 貝層、焼土・焼貝層断面

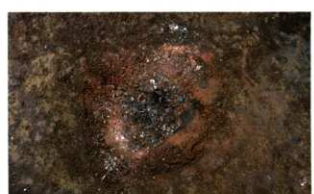

7　ピット５貝検出状況

4　「ヌ」グリッドコア４ 44 層（焼土層）、87a 層（焼土・焼貝層）

8　ピット５断面

巻頭図版２（大屋）

資料 1
非加熱
100℃ 2 h
200℃ 2 h
300℃ 2 h
400℃ 2 h
500℃ 2 h
600℃ 2 h
700℃ 2 h
800℃ 2 h
資料 2
非加熱
100℃ 2 h
200℃ 2 h
300℃ 2 h
400℃ 2 h
500℃ 2 h
600℃ 2 h
700℃ 2 h
800℃ 2 h
資料 3
非加熱
100℃ 2 h
200℃ 2 h
300℃ 2 h
400℃ 2 h
500℃ 2 h
600℃ 2 h
700℃ 2 h
800℃ 2 h
資料 4
非加熱
100℃ 2 h
200℃ 2 h
300℃ 2 h
400℃ 2 h
500℃ 2 h
600℃ 2 h
700℃ 2 h
800℃ 2 h

巻頭図版3（大屋）

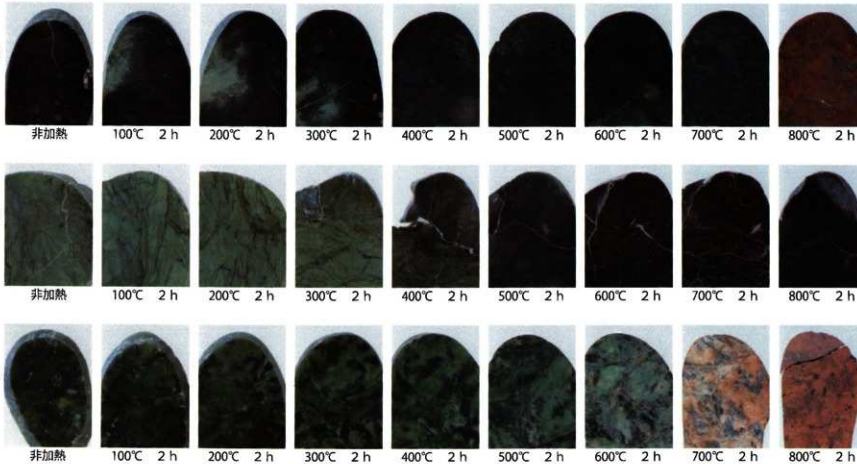
資料 5
非加熱
100℃ 2 h
200℃ 2 h
300℃ 2 h
400℃ 2 h
500℃ 2 h
600℃ 2 h
700℃ 2 h
800℃ 2 h
資料 6
非加熱
100℃ 2 h
200℃ 2 h
300℃ 2 h
400℃ 2 h
500℃ 2 h
600℃ 2 h
700℃ 2 h
800℃ 2 h
資料 7
非加熱
100℃ 2 h
200℃ 2 h
300℃ 2 h
400℃ 2 h
500℃ 2 h
600℃ 2 h
700℃ 2 h
800℃ 2 h

1　東松山市　毛塚の石仏（全景）

2　東松山市　毛塚の石仏（側面）

3　東松山市　毛塚の石仏（部分）

2　川島町　長楽の石仏（部分）

目　次

巻頭図版

序

奥東京湾東岸地域における関山・黒浜式期の貝塚 …… 古谷　渉　(1)

磨製石斧の材料と加熱処理（2）…… 大屋道則　(17)

川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀（3）…… 福田　聖
赤熊浩一
岡本千里
澤口美穂
大屋道則　(19)

埼玉県の埴輪棺墓 …… 宮村誠二　(37)

埼玉県における横穴式石室の石材加工について …… 青木　弘　(51)

埼玉県における古代火葬墓 －武蔵型甕を蔵骨器とする火葬墓を中心に－
…… 西田真由子　(81)

常陸国南部における古代寺院の展開－国分寺軒瓦の分布から見た寺院の在り方－
…… 昼間孝志
宮原正樹　(91)

武蔵型板碑における種子規模の変遷について…… 砂生智江 (109)

「毛塚の石仏」と初発期陽刻図像板碑…… 村山　卓 (123)

常陸国南部における古代寺院の展開
—国分寺軒瓦の分布から見た寺院の在り方—

昼間孝志　宮原正樹

要旨　常陸国では、国分寺造営後の寺院活動は国分寺系列の瓦を中心に展開した。その展開を軒瓦の分布から見ると、東海道や郡衙間を結ぶ伝路、連絡路などの古代官道や霞ヶ浦の水運を介して瓦の供給が行われたことを窺わせる。

国分寺創建後の国分寺瓦の展開は、国府・国分寺を中心に古代官道や水運を通じて常陸国南部に広がったが、それは既に造営されていた郡の寺や、下野国や陸奥国と常陸国を結ぶ連絡路周辺に造営された新造寺院（国分寺別院か）であり、それは主に「官」の寺への供給であった。同時期に国府周辺では「軍団」説のある鹿の子C遺跡などの国家的官営工房が設けられ、真に国の中枢がこの地域（茨城郡）に凝縮されていた。その後の国分寺瓦は、国分寺を除くと西部の新治廃寺や北部の那珂郡の台渡里廃寺（台渡里官衙遺跡群）へと展開する。台渡里廃寺は陸奥国への入口とも言える那珂郡の寺で、非常時の際の法倉も備える巨大な官衙でもあった。

一方、筑波山西麓の古代寺院では、国分寺の造営に深く関わった茨城廃寺系列の瓦が軒を飾り、国分寺瓦は供給されなかった。これとは反対に、同じ郡内でも国府などに近い丘陵に造営された寺院では、国分寺瓦が採用された。このような背景には瓦笵の管理を国（常陸国）が行い、官の寺に現われた国分寺瓦の分布が示す寺院の在り方は、当時の対蝦夷政策と関連性が深いと結論付けた。

はじめに

古代常陸国は11郡153郷からなる上国であった。中でも20近い郷をかかえた大郡であった茨城、行方、鹿島、那珂、久慈の5郡は常陸国の中枢部に位置していた。常陸国内は上総国・下総国から北上する東海道や、下野国と常陸国を繋ぐ官道が駅家を介して常陸国府や那珂郡衙、そして陸奥国へ通じていたと想定されている。

初期寺院は茨城郡（評）の茨城廃寺、那珂郡（評）の台渡里廃寺（台渡里官衙遺跡群）で、7世紀後半に造営が始まり、付近には官衙も併設されている。創建瓦はともに独自色の強い蓮華文で、特に台渡里廃寺創建瓦は郡山廃寺や多賀城の創建瓦に影響を与えたとされている。

8世紀になると、新治郡や多珂郡では、下野薬師寺の系譜を引く複弁蓮華文を創建瓦とする新治廃寺や結城廃寺、大津廃寺が造営された。これらの寺院は瓦当文様や周辺遺跡の在り方などから、郡衙周辺寺院と考えられており、常陸国内では初めて官的要素を持った瓦が導入されたことになる。また、この頃筑波山麓でも山尾権現山廃寺などの山林寺院も造営され始めた。

その後、8世紀中頃になると常陸国分僧寺・尼寺が茨城郡に造営された。東海道や国府も国分寺に隣接し、国の中枢が茨城郡内に置かれたことになる。国府・国分寺は共に同じ瓦を創建瓦に採用しているが、国府は国分寺に先行して既に造営されており、当初は瓦葺きではなかった可能性が高い。瓦窯は国府・国分寺の南西に瓦塚瓦窯、松山瓦窯などが開窯され、瓦塚瓦窯は創建期から最終段階までの瓦生産を担った。

国分寺の創建瓦は平城宮6316型式の軒丸瓦と、平城宮6712型式の軒平瓦を系譜としている。関東では相模、上総、下総とともに東海道諸国に平城宮系の瓦が用いられている点は興味深い。各地の国分寺では、創建瓦が都の瓦当文様と独自の瓦当文様に大きく分けられる中で、常陸国では都の瓦当文様が参考にされたことは、その寺つくり

や国府が律令国家の施策と関係している可能性が高い。

国分寺造営後、常陸国内の寺院は南部を中心に国分寺系統の瓦一色になっていくが、その広がり方には地域的な偏りも指摘されている。一方、全く国分寺系列の瓦を持たず、茨城廃寺系の瓦を主体とする寺院も筑波山麓周辺に広がることが知られている。

本稿では、常陸国内の瓦生産が徐々に衰退する中、国分寺周辺の南部地域を中心とした国分寺系列の寺院と、筑波山麓に広がる山林寺院の在り方をその分布から考えてみたい。

1　常陸国分寺瓦の変遷と展開

常陸国分寺の瓦は、黒澤彰哉によってⅠ～Ⅲ期に区分されている。本稿では、黒澤編年に基づいて考察する。

Ⅰ期は国分寺創建期で、茨城郡内の風返窯跡、瓦塚窯跡、柏崎窯跡で瓦が生産される。軒丸瓦は一つの瓦笵で生産される。その後は瓦生産の中心は松山窯に移り、大規模な生産体制で行われた。軒平瓦についても、瓦笵は複数ある可能性があるとされているが、同文である。国分寺に先行して国府の中枢部も瓦葺きになる。

Ⅱ期は、国分寺創建後の補修期である。創建期の瓦窯である瓦塚窯跡を中心に瓦生産が行われる。軒平瓦は、創建期の瓦笵が継続して使用されるが、軒丸瓦については２種類の瓦笵が用いられる。7108 A型式は、面径が20cmを超える大形のものである。この7108 A型式の大きさから考えると、この時期に伽藍の大規模な改修が行われた可能性が高い。

Ⅲ期は、Ⅱ期以降に新たな文様意匠の軒先瓦を用いて補修が行われた時期である。この時期はⅠ期、Ⅱ期とは異なり、新治廃寺や台渡里廃寺など、国分寺以北の郡で同笵瓦が供給され、常陸国内の造瓦体制に変化がみられるようになる。

（1）Ⅰ期

7104型式軒丸瓦と7260型式軒平瓦によって国分寺造営が開始された時期である。

7104型式は複弁十葉蓮華文で、笵傷の進行状況によってａからｇまで変遷する。ただし、ａ段階は常陸国府と茨城廃寺のみの出土で、国分寺では確認されていないことから、現状では国府や茨城廃寺が国分寺よりも先行すると考えられる。生産された瓦窯は風返、瓦塚、柏崎の３瓦窯であるが、笵は３箇所の窯をどのように移動したかは不明である。一つの瓦笵で国分寺伽藍施設の造営が進んだためか、ｇ段階では笵が崩れほとんど文様がわからない。文様の構成はシャープな線で表現され、平城宮6316型式に系譜をもつとされる。丸瓦との接合方法は接合式で、支持土が多く、瓦当部の厚さは約５cmと非常に厚い。この瓦当部の厚さは国分寺Ⅱ期まで引き継がれ、Ⅲ期7109型式では３cmと次第に薄くなる。

ｂ型式は周縁部の削りが行われないため、ａ型式と比較して面径が大きくなる。

セット関係にある7260型式均整唐草文軒平瓦は、唐草の巻が上下２段の中心飾りと細かい文様構成が特徴的な軒先瓦である。軒丸瓦同様に平城宮6712型式に系譜をもち、7260ⅠからⅣ型式に分類されている。当期はⅠ型式とⅡ型式が該当する。笵傷はまず左脇区上部の珠文と圏線の間に現れ、圏線と珠文はひとつになってしまう。曲線顎で凹面端部を削り、調整するため角度がついている。

丸瓦は玉縁式で、一枚の粘土板から段をつくり出す。平瓦は粘土板一枚作りで凸面は縄叩きである。

Ⅰ期の造瓦は、松山瓦窯、瓦塚瓦窯、柏崎窯、風返窯など茨城郡内に瓦屋が設置され、常陸国内で早い段階から寺院造営を行っていた新治郡や茨城郡などの工人を徴集して国分寺へと供給していたと考えられている（黒澤2001）。この時期の

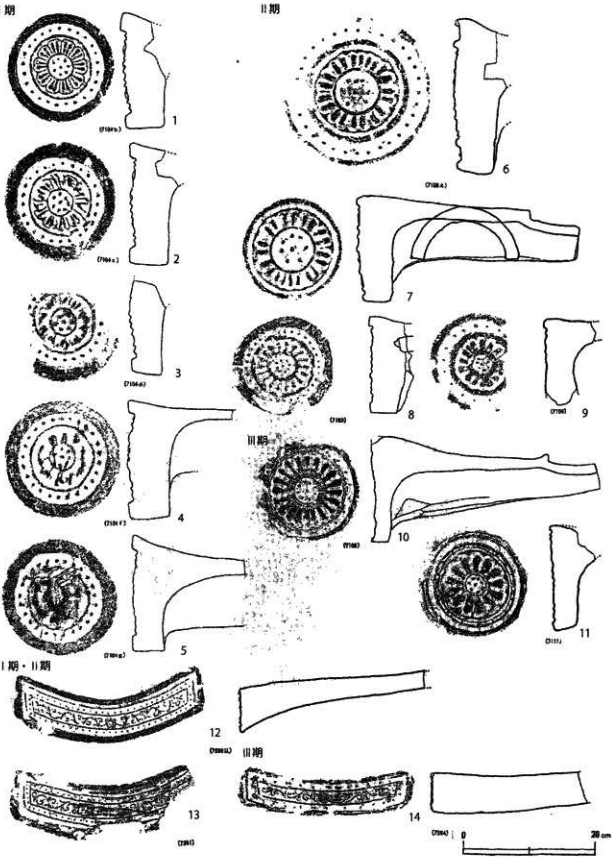

第１図　常陸国分寺出土瓦

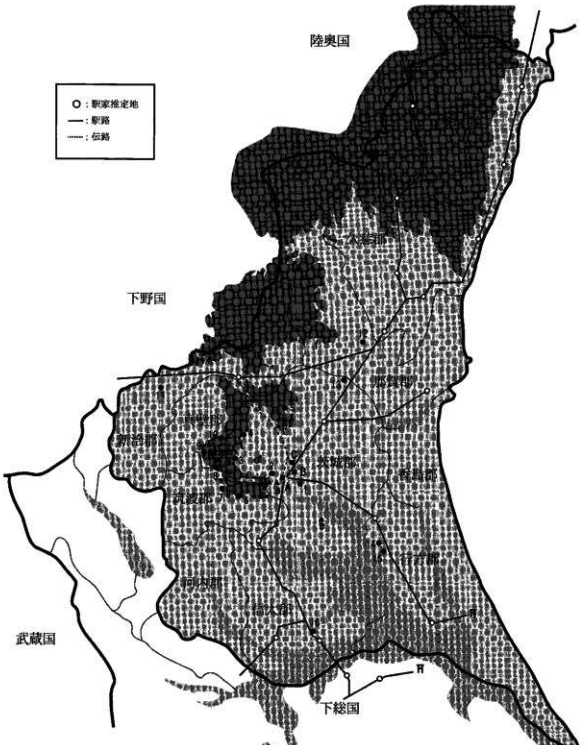

第２図　常陸国分寺瓦出土遺跡及び関連寺院跡

各郡寺院への国分寺瓦の供給は、茨城廃寺を除き確認されてない。

（2）II期

当期は、7108 型式複弁十葉蓮華文軒丸瓦と、後続する 7015 型式単弁二十葉蓮華文軒丸瓦が該当する。この時期は国分寺補修期とされ、9 世紀第 I 四半期の年代が考えられている。

7108 型式は蓮弁の外側に珠文をもち、面径が 25cmを測る大型の 7108 A 型式と、珠文を持たない 7108 B 型式がある。この差は瓦が葺かれる位置の違いと考えられよう。

この 7108 型式に系譜を持つとされるのが 7105 型式軒丸瓦である。棒状の複弁が単弁化したもの（黒澤 2001）で、弁数の減少する 7106 型式が後継となる。文様の構成をみる限り、7104 型式に影響を受け製作されたものと考えられる。

軒平瓦は 7260 IIIとIV型式が該当する。I 期と同じ瓦笵を用いて製作されるが、笵傷の進行がみられるという。

これらの瓦は、すべて瓦塚瓦窯で生産される。当期の特徴は、I 期の国府、国分寺以外にも国分寺系瓦が供給されることである。新たに高倉廃寺、東城寺、上山廃寺、手賀遺跡でこれらの瓦が確認され、高倉廃寺のように、この瓦を創建瓦に用いる寺院も出現する。その立地は山間の地に建立されることが注目される。

黒澤は 7105 型式の成立を弘仁 9 年（818）の関東を襲った地震による伽藍補修に求めている（黒澤 1987）が、常陸国内では、現在のところその痕跡は確認されていない。さらに、瓦当部が厚い軒丸瓦は I 期の技法に類似し、軒平瓦も I 期に近い様相を示していることから、黒澤のいう年代よりも I 期に近い時期のようにも思える。

（3）III期

7109 型式単弁二十葉蓮華文軒丸瓦が成立する時期である。7109 型式は中房を二重の菱状圏線が巡るものでこれまでの文様構成とは異なる。瓦当裏面の支持土は多いままだが、瓦当部の厚さが 3 cm前後と減少する。組み合う軒平瓦は、西寺廃寺の出土例から 7264 型式均整唐草文軒平瓦と考えられる。顎の形状は直線顎で、凸面は斜めに瓦当近くまで縄目叩きが施される。

当期においても 7109 型式軒丸瓦が国分寺以外での供給が確認できる。西寺廃寺は創建瓦としてこの瓦が採用される。また、那珂郡の郡衙周辺寺院である台渡里廃寺の補修瓦に用いられる。

この時期の瓦生産の中心は、瓦塚窯であったと考えられるが、7264 型式軒平瓦が松山瓦窯でも出土しており、生産地が分散していたことがわかる。

2　常陸国分寺瓦を採用する寺院

常陸国内では国分寺造営後、国分寺の瓦や関連瓦を採用した寺院が増加する。それらの寺院の中には、国分寺に先行する寺院や新造寺院があり、その分布の在り方は一つの特徴を持っている。大きな特徴は、それら寺院が、国分寺の西側に広がる丘陵や山間部に新造、もしくは補修された寺院であるということである。以下、詳しく見ていきたい。

（1）下君山廃寺

下君山廃寺は稲敷市下君山の台地縁辺部に所在し、信太郡に属する。遺跡の南側には、東海道駅路が推定されている。発掘調査は行われていないが、檀状の高まりが確認でき、塔心礎と塔露盤が現存する。瓦は、この高まりのある一帯に散布している。また、同地区からは 8 世紀代の誕生釈迦仏立像が出土したとされている。

瓦類は、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土している（第 4 図）。軒丸瓦は 7105 型式単弁二十

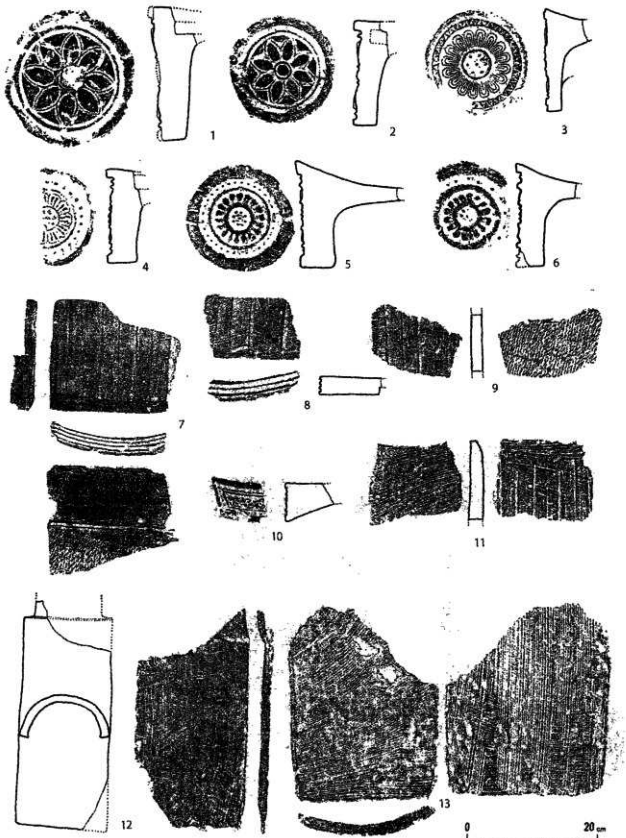

第3図　茨城廃寺出土瓦

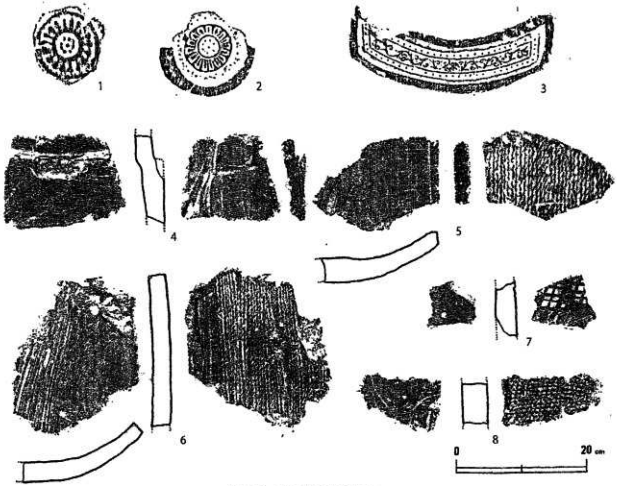

第4図　下君山廃寺出土瓦

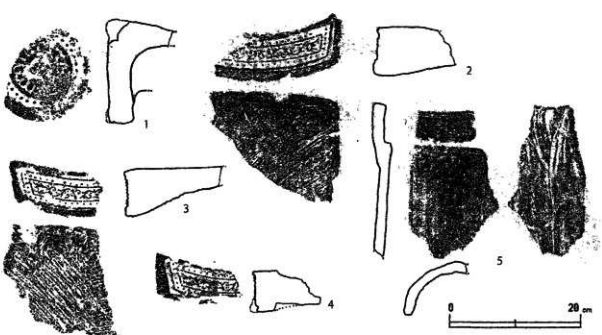

第5図　手賀遺跡出土瓦

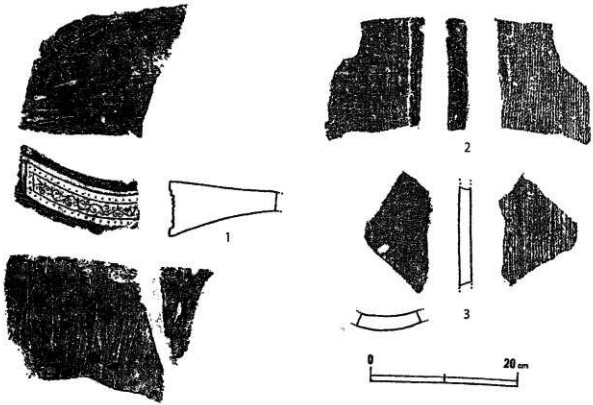

第6図　高倉廃寺出土瓦

葉蓮華文と単弁十六葉蓮華文の2種類が出土している。後者は、常陸国分寺での出土例はないが、文様構成からみて国分寺7104型式の後出と捉えられよう。中房の蓮子は1＋7で、花弁の外側を圏線で区画し、周囲に21個の珠文を巡らす。軒平瓦は、7260型式均整唐草文軒平瓦と三重弧文軒平瓦である。7260Ⅱ型式は、左脇区の珠文と圏線の間に箆傷が2箇所生じている。

本寺院の創建は、桶巻造りの平瓦や三重弧文軒平瓦の存在から、国分寺創建以前と考えられる。また、その後、国分寺系瓦で補修が行われており、時期は7104型式の存在から、8世紀中葉と考えられる。

（2）手賀遺跡

行方市手賀に所在し、行方郡に属する。霞ヶ浦と北浦の間には、東海道駅路が推定されており、遺跡はこの推定駅路を望む丘陵上に位置している。以前は瓦窯跡の可能性も指摘されていたが、後に基壇上の高まりが2箇所報告され、寺院跡としての可能性が高まった。

出土した瓦は常陸国分寺系の軒丸瓦、軒平瓦各1種、丸瓦である（第5図）。軒丸瓦は7105型式単弁二十葉蓮華文である。丸瓦との接合は接合式で深く差し込まれ、支持土も多く瓦当部が約3㎝である。裏面は横ナデ調整され、側面は、縦と横にヘラ削りされる。

軒平瓦は、7260型式が3点出土している。脇区には、圏線と珠文を繋ぐように箆傷がみられる。顎の形状は曲線顎である。瓦当の凹面及び凸面端部はヘラ削りされる。凸面は縄叩きで両側部から斜めに叩かれ、叩き痕が山状になる。丸瓦は玉縁式で、凸面は縦方向に調整が施される。

手賀遺跡から南へ2.7㎞には、行方郡衙周辺寺院と考えられている井上廃寺がある。井上廃寺では8世紀後半以降の補修はみられず、その後、手賀遺跡へ寺院の機能が移ったのではないかと考えられている（新垣・川口2011）。

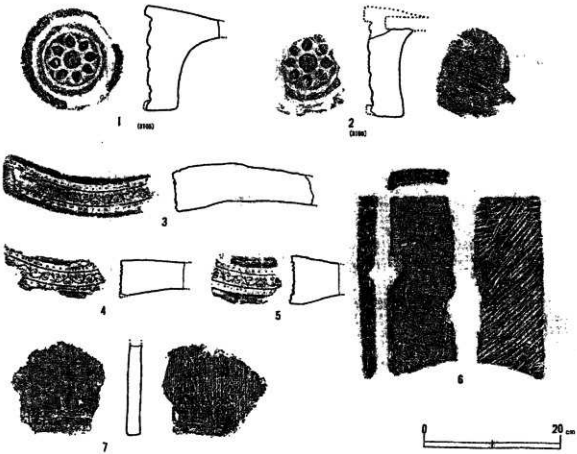

第7図　東城寺出土瓦

（3）高倉廃寺

かすみがうら市高倉の恋瀬川左岸丘陵上に所在し、茨城郡に位置する。ゴルフ場の造成工事によって偶然発見された。表採された遺物は、瓦片とともに浄瓶や三彩陶器など、仏教的要素を持った土器類が含まれることから、寺院跡と考えられている。また、瓦片の散布地点から尾根づたいに西へ進んでいくと、土器類を主体とした遺物散布地があり、9世紀代の須恵器片や手捏土器も採集され、祭祀遺跡と考えられている。

採集された瓦には、国分寺7260の型式軒平瓦がある（第6図）。文様のシャープさは失われていないが、左脇区の珠文と圏線の間に箔傷がみられる。顎の形状は曲線顎で、国分寺創建期の様相である。平瓦は、いずれも凸面は丁寧な縄目叩きが施される。製作技法は凹面には模骨痕はみられず、糸切り痕が明瞭に残ることから、粘土板一枚作りである。軒丸瓦、丸瓦は確認されていない。

寺院の年代については、国分寺の7260型式の存在や須恵器坏の様相から国分寺Ⅰ期の8世紀後半に創建され、9世紀前半までは存続していたと考えられている（黒澤1993）。

（4）東城寺

東城寺は、土浦市東城寺に所在し、筑波郡に属する。天の川の上流、仏生寺山の南側から伸びる尾根上の現東城寺の境内で古瓦が確認されている。遺跡は伝承によると、寺院は延暦15年(796)に天台僧最仙による創建で、本尊の薬師如来は10世紀とされている。

これまでに軒丸瓦、軒平瓦、平瓦が確認されている（第7図）。素弁八葉蓮華文軒丸瓦は、茨城廃寺の7102創建瓦を祖型とするもので、中房の中心に蓮子を1つ配し、珠文をのせた圏線が花弁の外側を巡る。瓦当部は厚く、国分寺の軒丸瓦と

製作技法が類似する。瓦笵の使用を重ねたためか、木目痕を明瞭に残すものがある。下大島遺跡出土の軒丸瓦よりは後出とされる。国分寺の7260型式軒平瓦の瓦当文様の表現は、線が太く緩い曲線顎である。軒瓦の様相から9世紀後半を年代の上限と想定されているが、7264型式軒平瓦の可能性がある平瓦も出土しており、創建後一定期間寺院として存続していたと考えられている。

（5）上山廃寺

石岡市小屋に所在する。華穂集落から北西に約1㎞足尾山の東麓に位置し、茨城郡に属する。礎石と考えられる花崗岩が確認されている。

瓦類は、常陸国分寺7105型式の単弁十八葉蓮華文軒丸瓦が出土している。瓦当部が残存し、文様も明瞭である。瓦当部の作りは、接合時に支持土を入れた後、裏面はナデ調整されている。瓦塚窯の製品と考えられている。

本寺院跡は出土した7105型式軒丸瓦から、8世紀後半以降に国分寺の影響をもって成立した寺院であったと考えられるが、瓦の出土量が僅かに1点であるため、小規模な寺院であったことが想像される。

（6）中台遺跡

常磐自動車道友部インターから北東へ約1.5㎞の湶沼前川右岸の台地上、水戸市鯉渕町に所在し、茨城郡の最北端に位置する。寺院に関連する遺構は発見されていないが、7109型式単弁二十葉蓮華文軒丸瓦が出土している（第8図）。瓦当下半部が残存し、瓦当部の厚さは約3㎝である。

出土した7109型式軒丸瓦は、9世紀代の年代が与えられている。中台遺跡は、台渡里廃寺とともに7109型式の北限の遺跡の一つでもある。

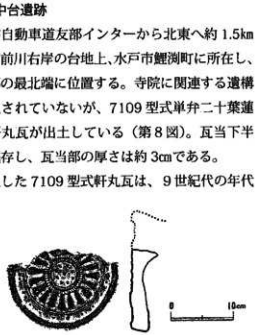

第8図　中台遺跡出土瓦

（7）西寺廃寺

西寺廃寺は、岩間町上郷の館岸山、難台山、愛宕山で三方を囲まれた平地部の最奥地に位置する。遺構は後世の削平によって確認されていないが、花崗岩の礎石が存在し、瓦類、硯などが出土している。

軒瓦は、常陸国分寺7109型式の単弁二十葉蓮華文軒丸瓦と7264型式均整唐草文軒平瓦である（第9図）。ともに瓦塚瓦窯の製品とされる。他の軒先瓦は確認されていないことから、上記がセット関係にあったと考えられる。

丸瓦は玉縁式、平瓦は、いずれも凸面縄叩きの粘土板一枚作りである。

本寺院跡の創建年代は、9世紀代、国分寺Ⅲ期を上限と考える。東城寺と同様の立地環境に造営されていることは、この寺院が建立された背景を探る手掛かりになる。

3　筑波山麓の山林寺院

国府・国分寺の西に広がる筑波山麓では、数多くの寺院が建立されている。多くは国分寺創建後の造営と考えられるが、その瓦には筑波系瓦が色濃く浸透している。

（1）山尾権現山廃寺

山尾権現山廃寺は、古代真壁郡の桜川市真壁町山尾に所在する。桜川市真壁と石岡市小幡を結ぶ県道150号線から伸びる山道を進むと権現山の西側の尾根上にあたり、この平場に寺院跡がある。本格的な発掘調査は行われていないが、昭和55年の確認調査で塔跡、金堂跡、講堂跡、中門跡が確認されている（真壁町1989）（第11図）。

塔跡は、心礎と四天柱礎石、側柱礎石が発見され、4.3 m四方、柱間は3間×3間の基壇をもつことが確認された。仏堂跡は桁行3間×梁行3間（6.6 m×5.1 m）で17個の礎石をもつ。講

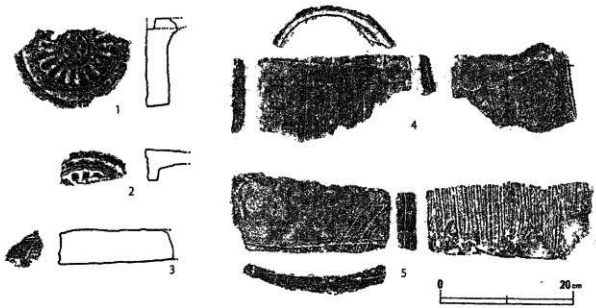

第9図　西寺廃寺出土瓦

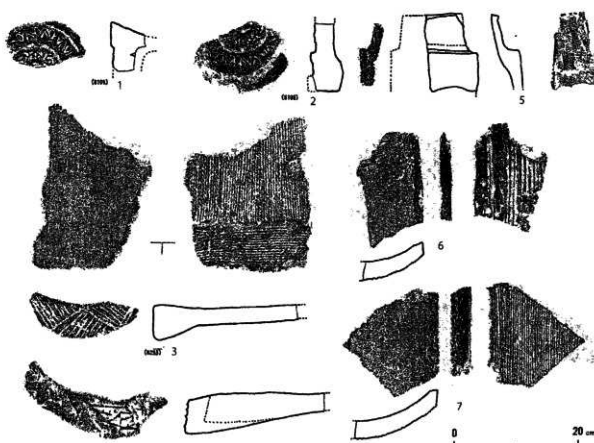

第10図　山尾権現山廃寺出土瓦

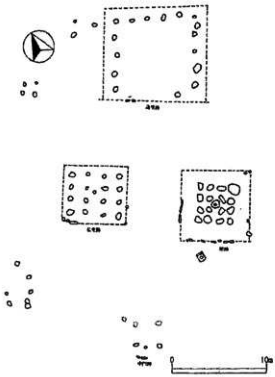

第 11 図　山尾権現山廃寺全体図

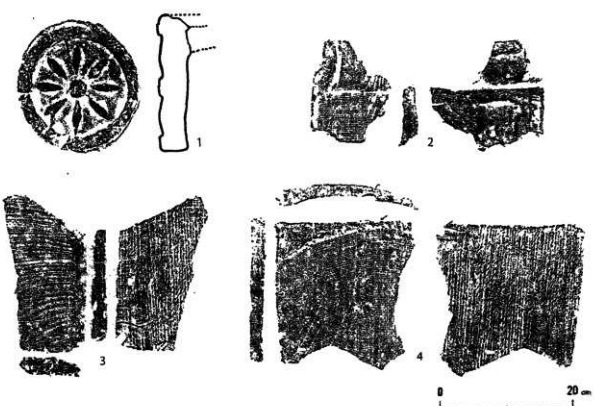

第 12 図　山王台廃寺出土瓦

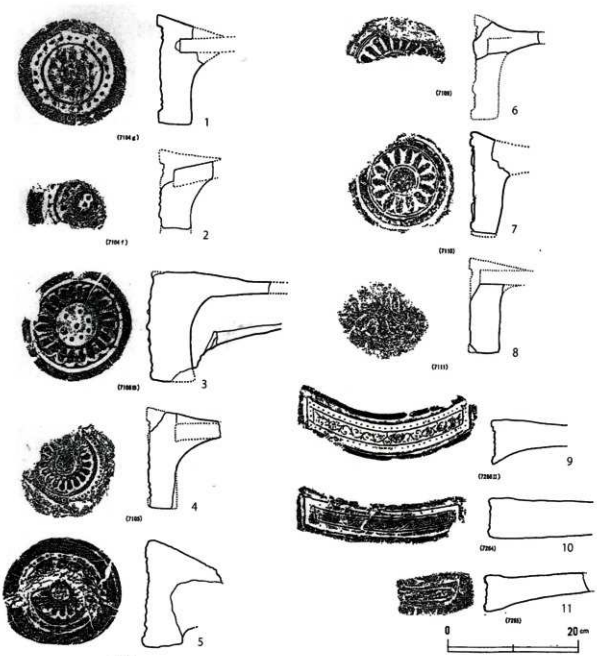

第13図　瓦塚窯跡出土瓦

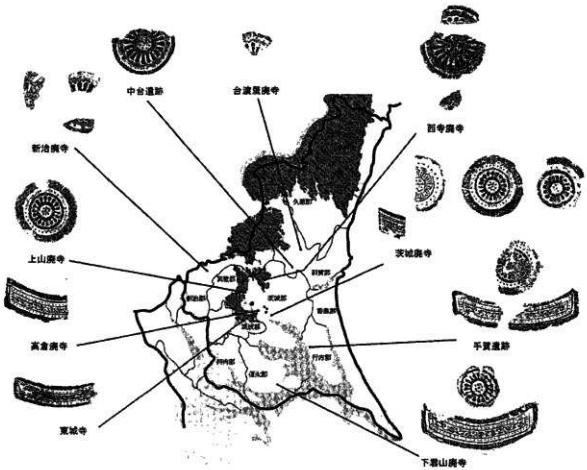

第14図　常陸国内の国分寺瓦出土寺院

堂跡と中門跡の規模は確認できなかったが、礎石が一部残存していた。建物跡の位置から、法起寺式伽藍配置を持つ寺院であったことが指摘されている。

瓦類は、軒丸瓦1種、軒平瓦3種、丸瓦、平瓦が出土している（第10図）。軒丸瓦は、崩れた蓮華文を中央に配し、その周囲に鋸歯文縁が巡る。新治系の最終段階の文様とされている（黒澤1993）。真壁郡の源法寺廃寺では、同笵と考えられる瓦が出土している。

軒平瓦は、素文、線刻文、変形唐草文の3種が確認されており、いずれも緩やかな曲線顎である。変形唐草文は、圏線で上下外区が区画されている。内区には唐草状の文様が線で表現され、文様表現の方法から鋸歯文縁軒丸瓦とセット関係であった可能性がある。

丸瓦は玉縁式で、小型のものである。平瓦は凸面調整が斜格子叩き、平行叩き、縄叩きのもので、粘土板作りである。

本寺院は軒丸瓦の文様や平行叩き平瓦の存在から、新治郡の影響のもとに創建された寺院と考えられる。

創建年代については不明な点も多いが、同笵瓦が出土する源法寺廃寺を参考にすれば、9世紀代には存在していたと言える。

（2）山王台廃寺

山王台廃寺は、石岡市小幡の筑波山の東側山裾の高台に所在し、茨城郡に属する。遺跡からは、軒丸瓦を含む瓦類の他に、須恵器片や土師器片が出土し、国分寺創建以降に建立された寺院跡と考えられる。

軒丸瓦は素弁八葉蓮華文である（第12図）。

中房は、茨城廃寺の創建瓦を祖形とする筑波系のタイプである。この文様について、黒澤彰哉は佐渡国分寺に類似し、関連がないにしても常陸国においては同文の瓦が見当たらないとしている。しかし、主に茨城郡や筑波郡にみられる茨城廃寺系の単弁の系譜上にあるのは明らかである。蓮弁も扁平で全体的にバランスがとれておらず、完成度は低い。丸瓦部との接合は、接着技法であるが、瓦当裏面の支持土が少なく、瓦当部の厚さが2.5cmとなる。

丸瓦はすべて玉縁式のものである。平瓦は凸面縄目叩きで凹面に糸切り痕を残す。

現状では、軒丸瓦の様相や、平瓦はすべて粘土板一枚作り、丸瓦は玉縁式、須恵器の破片などから、9世紀代に創建された寺院と位置付けられる。

4　国分寺瓦採用の背景

常陸国南部の寺院における国分寺系瓦の採用は、国分寺編年のⅡ期とⅢ期に認められる（第13図）。

Ⅱ期は常陸国分寺の創建後、7105型式軒丸瓦と7260型式軒平瓦が採用される段階である。黒澤彰哉はその年代について、鹿の子C遺跡での須恵器との供出関係から9世紀前半を下限としている（黒澤2000）。この国分寺系瓦が出土する寺院については、郡衙周辺寺院と、筑波山麓でも国府・国分寺に近接した場所に新造された寺院に限定することができる。

後者は、黒澤がその性格と背景を次のように指摘する。「高倉廃寺は、磐座などの山岳信仰と密接に結びつきながら成立し、官営造瓦組織の中で造営されたもので、国分寺の官僧による山岳修行の場（黒澤1993）」としている。一方、「東城寺は天台宗の影響が背景にある」とし、高倉廃寺と東城寺の性格を分けて考えている。このような山岳寺院成立の背景には、天台僧徳一の影響があり、徳一を教相として、各郡が造営事業を行ったと指

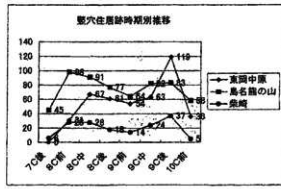

第15図　河内郡内集落竪穴住居跡時期別軒数

摘している。

しかしながら、東城寺は9世紀後半の創建とされ、高倉廃寺で出土した7260型式の最も新しい段階が、9世紀前半を下限にしていることや、9世紀後半には7264型式の成立していることを考えると、東城寺と高倉廃寺はその創建年代に相違がある。また、黒澤の指摘を裏付けるような遺物は出土していないが、上野や武蔵北部の天台系寺院とみられる所では、国分寺系の瓦が出土しており、その造営や造瓦に、官（国又は郡）が関わった可能性も捨てきれない。

また、下野国から常陸国に至るルートは、下野国都賀郡家から台渡里遺跡に向かう伝路で、途中の大神駅（推定）を南に折れて、筑波山の北側を通過する連絡路が想定されている。高倉廃寺は正に、その連絡路として造営されたものである。付近に製鉄に関する工房跡の存在も確認されており、鹿の子C遺跡と関連する遺跡が、国と国を結ぶルート上に構築されていたと言える。そのような意味から言えば、高倉廃寺は国分寺別院のような性格を有していた可能性がある。

一方、前者における9世紀前半を下限とする7105型式軒丸瓦と7260型式軒丸瓦の展開は、

国府、国分寺、都からの駅路が想定される常陸国南部の郡に限られていることは注目できる。その背景について、黒澤は弘仁9年（818）の大地震による被災の改修を挙げている。茨城県内でこの地震の痕跡は確認されていないが、関東各地の低地遺跡では噴砂がみられ、大きな地震であったことが確認されている。そうであれば少なからず、建物等にその影響が出ていることは明らかであり、国分寺や国府の建物だけではなく、一般の集落にも大きな被害が出たものと推測される。

埼玉県深谷市皿沼遺跡では、この地震の後、比較的早い時期に、同じ場所で復興を成し遂げている。こうした背景には、郡や国を挙げての後援があったはずであり、国の施設であれば、なおさら早期の復興が急務であった筈である。

また、9世紀前葉以降、常陸国内の官衙周辺集落において、最盛期を迎える集落が目立っている。河内郡の集落を例にとると、8世紀後半に最盛期を迎え、再び9世紀中葉から後葉にかけて規模を拡大しており（第15図）、8世紀後半以降、散在していた集落の再編が行われたとも捉えられる。こうした傾向は、那珂郡、新治郡、茨城郡、行方郡、信太郡、香島郡などでも確認されている。

次に黒澤編年Ⅲ期の国分寺瓦について考えてみたい。この時期は、国分寺のみならず7109型式軒丸瓦と7264型式軒平瓦が、国府・国分寺以外では、那珂郡台渡里廃寺や新治郡新治廃寺など常陸国の西部と北部の郡で展開する。国分僧寺では、塔跡とされるガラミドウで出土する軒丸瓦は、7109型式に限定されており、塔の再建もこの時期に行われたと想定している（黒澤2000）。

新治廃寺や台渡里廃寺でⅢ期の瓦が出土することについては、国分寺とともに、これらの寺院の重要性が極めて高かったものと推測される。新治廃寺から台渡里廃寺までは、下野国府から常陸国府、あるいは下野国府から台渡里廃寺（官衙遺跡群）、そして陸奥国までの伝路が以前から推定されており、上記の寺院はその途上に位置している（註1）。恐らくは、新治郡の上野原瓦窯で生産され、台渡里廃寺へ供給されたものと考えられる。

また、このⅢ期の瓦は、引き続き瓦塚瓦窯でも生産されるが、上野原瓦窯で生産された瓦は、国分寺で出土する瓦と製作技法が共通している。このような状況から、新治郡は瓦工人が国分寺の造瓦組織と密接に関わりを持っていたことを窺わせ、台渡里官衙遺跡群という拠点を支える意味において、重要な役割担っていたと推測される。

結びにかえて

本稿では、常陸国分寺の軒瓦が分布する寺院や遺跡から、常陸国南部における寺院の在り方について考えてみた。常陸国は地理的にも陸奥国と接し、歴史的にも蝦夷征討への玄関口であった。国分寺の造営や鹿の子C遺跡が置かれた霞ケ浦北岸は、水陸双方の交通利便な台地上に位置し、駅路や伝路などが合流する要衝の地でもあり、当時の政治状況を考えれば、ここに国の中枢機関が置かれたことは戦略的に興味深い。

常陸国分寺の創建軒瓦は、現状では国府と茨城廃寺に供給された後に、国分寺にもたらされたと考えざるを得ない状況である。その造営にあたっては、茨城廃寺の造営者が関わっているのは言うまでもないが、なぜ国分寺が先でなかったのかの疑問がのこる。創建瓦は平城宮の瓦をモデルにしているが、創建後の国分寺軒瓦の動きも地域や政治的な動きが色濃く映し出されたといえる。国分寺系瓦を葺いた各地の寺院は、地域の拠点となる「官」の寺院である可能性が高く、その瓦の展開は南部中心から北部へと移った。このことは想像を逞しくすれば、Ⅱ期は蝦夷との戦乱が激化していた時期であり、Ⅲ期は戦乱の中心が陸奥北部へと移り、常陸北部は緊張が徐々に和らいだ状態へと変わってきたことを示すのではないだろうか。

一方、常陸国南部には瓦の存在は確認されていないものの、「寺」や「光」などの墨書土器や燈明皿が出土する遺跡が各郡内で発見されている。

今回は、瓦の年代観や製作技法についても、詳細な検討はできなかったが、別の機会にこれらの課題も含めて再考したいと考えている。

最後に本稿を作成するにあたり、下記の方々からご教示をいただきました。記して感謝の意を表します。大橋泰夫　黒澤彰哉　小杉山大輔（敬称略）

註1　新治廃寺の創建瓦は、台渡里廃寺でも出土しており、既に8世紀の初め頃には需要供給の関係が伝路を通して成立していたと考えられる。

引用参考文献

赤井博之・吉澤　悟　1997　「茨城県千代田町一丁田窯跡出土須恵器の検討」『婆良岐考古』第19号　婆良岐考古同人会

新垣清貴・川口武彦　2011　「茨城県行方市井上廃寺跡出土瓦について―主要伽藍の屋根景観復元にむけた基礎的検討―」『利根川』33号　利根川同人

伊東重敏　1990　『一丁田窯跡群調査報告』千代田村教育委員会

茨城県考古学協会・茨城県教育委員会　2005　『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相―常陸国河内郡を中心として―』

茨城県立歴史館　1994　『茨城県における古代瓦の研究』

茨城大学人文学部・水戸市教育委員会　2011　『シンポジウム「古代常陸の原像―那珂郡の成立と台渡里官衙遺跡群―」資料集』

大橋泰夫　2011　「国郡制の形成と台渡里官衙遺跡群の成立」『シンポジウム「古代常陸の原像―那珂郡の成立と台渡里官衙遺跡群―」資料集』

樫村宜行　1991　『一般国道6号東水戸道路改築工事地区内埋蔵文化財報告書Ⅱ　梶内遺跡』茨城県教育財団

上高津貝塚ふるさと歴史の広場　2013　『第12回特別展 古代のみち―常陸を通る東海道駅路―』

川井正一　2004　「常陸国」『日本古代道路辞典』八木書店

関東古瓦研究会　1988　「研究資料1」関東古瓦研究会第5回研究資料

関東古瓦研究会　1994　『シンポジウム 関東の国分寺』

関東古瓦研究会　1995　『関東の国分寺』雄山閣

関東古瓦研究会　1997　『シンポジウム 関東の初期寺院 資料編』

黒澤彰哉　1984　「八郷町瓦塚瓦窯跡について」『婆良岐考古』第6　婆良岐考古同人会

黒澤彰哉　1986　「常陸における国分寺系瓦の研究Ⅰ」『婆良岐考古』第8号　婆良岐考古同人会

黒澤彰哉　1987　「常陸における国分寺瓦の研究Ⅱ」『婆良岐考古』第9号　婆良岐考古同人会

黒澤彰哉　1988　「常陸国における古代寺院の一考察―各郡の造瓦活動を中心として―」『婆良岐考古』第10号　婆良岐考古同人会

黒澤彰哉　1993　「常陸の古代山岳寺院―高倉廃寺を中心として―」『茨城県立歴史館報』19　茨城県立歴史館

黒澤彰哉　1997　「常陸国」『シンポジウム 関東の初期寺院 資料編』関東古瓦研究会

黒澤彰哉　1998　「常陸国分寺」『聖武天皇と国分寺 在地から見た関東国分寺の造営』関東古瓦研究会編　雄山閣

黒澤彰哉　2000 「瓦にみる常陸国分寺の造営」『古代の瓦 常陸国府の瓦づくり』第 22 回特別展展示図録　霞ヶ浦町郷土資料館
黒澤彰哉　2001 「Ⅴ 考察 2 常陸国衙跡出土瓦屋の検討」『常陸国衙跡』 石岡市教育委員会
黒澤彰哉　2014 「鹿の子 C 遺跡・官衙地区の性格－茨城軍団説の提唱－」『婆良岐考古』第 36 号　婆良岐考古同人会
佐々木義則　2005 「河内郡の集落様相―掘立柱建物跡群を中心に―」『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相―常陸国河内郡を中心として―』 茨城県考古学協会・茨城県教育委員会
白田正子　2005a 「河内郡衙（金田官衙遺跡）の様相」『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相―常陸国河内郡を中心として―』 茨城県考古学協会・茨城県教育委員会
白田正子　2005b 「東岡中原遺跡の様相」『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相―常陸国河内郡を中心として―』 茨城県考古学協会・茨城県教育委員会
真壁町　1989 『真壁町史』
間宮正光　2004 『松山瓦窯跡Ⅱ』 千代田町
間宮正光　千葉隆司　2013 『松山廃寺』 かすみがうら市教育委員会
箕輪健一　2009 「Ⅵ 考察」『常陸国衙跡 国庁・曹司の調査』 石岡市教育委員会
明治大学博物館　2013 『2013 年度 明治大学博物館 特別展 天平の華　東大寺と国分寺』
横倉薮次　1985 「常陸国分寺跡出土の瓦と土器」第 7 号　婆良岐考古同人会

図版出典

第 1 図・第 3 図～第 10 図・第 12 図～第 13 図は（茨城県立歴史館 1994）より作成
第 2 図 （茨城県立歴史館 1994）・（川井 2004）をもとに筆者作成
第 11 図 （黒澤 1997）より引用
第 14 図 （茨城県立歴史館 1994）をもとに筆者作成
第 15 図 （白田 2005a）より引用

研究紀要 第29号

2015

平成27年3月25日 印刷
平成27年3月31日 発行

発 行 公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
〒369－0108 熊谷市船木台4丁目4番地1
http://www.saimaibun.or.jp
電 話 0493－39－3955
印 刷 巧和工芸印刷株式会社